

施策	51	緑の保全と創出	政策	5	人の営みと自然・環境が調和したまちづくり		
施策主管課	林務課	課長名	久保敷武康	内線	4860	政策担当部長名	市民協働環境部長 竹前雅夫
施策関係課名	林務課、環境課、管理課						
重点施策	関連計画	飯田市森林整備計画、21「いいだ環境プラン、環境モデル都市行動計画、飯伊地域林業将来ビジョン					

1 施策の目的

目的	対象	①市内の緑(森林・動植物) ②生活環境 ①②は対象指標は同一
	意図	水や緑が保全、再生されて増える。

2 現状把握

(1) 対象指標、成果指標の状況

対象指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
① 市域面積	km2	658.73	658.73	658.73	658.73	658.66	658.66	658.66			
成果指標 ※成果指標の設定の考え方は別ワークシートにて整理		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実績値 28年度	目標値 28年度	指標の 傾向
① 森林面積	ha	55,724.4	55,740.0	55,740.0	55,644.5	55,645.1	55,644.1	55,629.5	55,540.0	○	
② 森林の間伐面積	ha	558.4	648.22	430.99	420.76	318.47	504.54	450.65	366.00	○	
③ 森林の間伐面積のうち搬出間伐面積	ha	28.9	51.78	156.53	77.51	71.62	143.69	72.35	165.00	○	
④ 搬出間伐の割合	%	5.2	8.0	36.3	18.4	22.5	28.5	16.1	45.1	○	
⑤ 松川中流域で発見される水質階級Ⅰの指標生物の割合	%	72.0	75.0	※ 66.7	71.4	75.0	85.0	80.0	75.0	○	
⑥ 全市一斉河川美化活動に参加した世帯の割合	%	77.9	68.7	68.0	65.6	67.5	66.6	67.9	78.0	○	

(2) 成果向上に向けての役割分担

主体	役割分担	ムツ指標と把握方法と単位	24年度	25年度	26年度	27年度	実績値 28年度	目標値 28年度	指標の 傾向
行政	①適正な森林の管理及び整備の啓発活動と補助施策等の普及啓発 ②市民の参加(財産区等が行う間伐作業等への協力) ③里山の適正管理の啓発活動 ④水質保全対策の実施 ⑤家や周辺の美化と緑化の啓発	①地区懇談会等説明会の参加者数	208	191	222	186	87	220	○
		②参加した市民の数(延べ)	1,570	1,579	1,573	1,541	1,439	1,600	○
		③育樹祭等、里山整備の体験実習交流事業の実施回数(回)	4	4	4	4	4	6	○
		④下水道施設の普及率(下水道本管布設)	96.0	96.7	96.8	97	97.2	100	○
		⑤河川の水質目標の達成率	80	75.0	81.8	100	97.7	90.0	◎

主体		役割分担	ムツ指標と把握方法と単位	役割発揮の特記事項(後期5箇年)
市民等	個人(森林所有者)	・適正な所有森林の管理及び整備 ・山腹崩壊等の情報提供	・森林整備実施面積	・木材価格の低迷により森林所有者の意欲が低下し、関心が薄れている。 ・地区懇談会において、施業の集約化等により適切な森林管理ができるよう促すとともに、森林に関する課題等について聞き取りを行ってきた。
	個人(ボランティア)	・森林整備への参加協力	・森林整備への参加協力数	・市民が森林づくりに参加できる受け皿づくりが不十分。 ・NPOが森林づくりに参加し、独自の役割を發揮している。
	市民団体(自然保護団体)	・自然に関する研究、啓発	・団体数、活動数、参加者数	・絶滅危惧種希少野生植物保護のための防護柵設置・修繕に対して、市民ボランティアが参加している。
	市民(個人)	・汚濁水を流さない ・家や周辺の美化と緑化を行う	・水洗化率 ・家や周辺の美化と緑化をしている市民の割合	・全市一斉河川美化活動に、まちづくり委員会を中心に、約6割の世帯が参加しており、河川浄化が進んでいる。
	地域団体	・地域の公共空間の美化と緑化	・美化緑化活動の回数 ・美化緑化活動への参加者数	・天竜川や松川の環境美化活動について、まちづくり委員会等がボランティアで参加し、アレチウリの駆除や支障木等の除去作業等を行い、親水性を高めている。

役割の發揮状況

後期(5箇年)	行政として多様な主体に対する協働の働きかけの取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地区懇談会を活用し、森林経営計画制度について周知するとともに、施業の集団化により搬出間伐ができるよう森林関係者に働きかけ、制度の普及拡大を図った。 ・緑の募金還元事業の拡大を図るため、財産区関係者やまちづくり委員会等に働きかけたことで、公共エリア等の緑化につながった。 ・育樹祭や森林公園及び里山等におけるイベントを通じて、市民が森林や自然の大切さを知り自然と触れ合う場を設けてきた。 ・河川水質については下水道整備に伴い指標は向上した。
	多様な主体の協働を推進していくための課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民生活において、木材を利用して森林等が保全され緑の創出につながっているとの実感が足りないことから、間伐材等の利用について見える化をしていく必要がある。 ・中心市街地において、空き地や空き家が増える一方で、面的な緑化が進んでおらず、その対応が求められる。 ・木づかい運動を理解し、地域ぐるみで参加できる環境づくりを行うことで、森林を循環させる必要がある。 ・特に、市の全域を緑化していくための市・市民・事業者との役割分担等が今後の課題となる。 ・全市一斉河川美化活動については、毎年約2万人が参加している。参加者の高齢化に伴う作業中の事故対策や幅広い市民の参加について、検討をしていく必要がある。

3 施策を取り巻く状況変化・有識者等の意見

この施策に対して有識者等(議会、市民、関係者・団体等を含む。)からどんな意見や要望が寄せられているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・水源涵養機能を果たしている森林に着目し、広域的な流域単位で、上下流域をつなぐ人的な交流やイベント等を創設していく必要がある。 ・ツリークライミング等の森林体験活動を普及させるとともに、自然体験活動を通じ市民が自然や森林の大切さを学ぶ機会をもっとつくるべき。 ・建物の木質化や木造化を図ることは、心理面の効用につながるのと同時に、まちなみの景観形成に寄与する。 ・輸入材との競合はあるものの、森林を循環させ保全していくためには、需要を喚起し木材供給に至るマーケットづくりが必要である。 ・森林と農地を保全し、良好な景観が維持される取り組みが必要である。
施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか。	<ul style="list-style-type: none"> ○国内の木材価格の低迷が続いており、ピーク時に比べると約4分の1となっている。 ○人工林の多くが収穫適齢期を迎えており、豊富な森林資源を循環利用することが求められている。その一方で、森林整備事業に係る国の補助金が削減され、搬出間伐が進まない状況が生じている。 ○緑の保全や緑化に関する条例を制定し、独自の制度を運用している自治体が増えてきており、緑化の推進について法的な整備が進んでいる。 ○河川水質においては、下流域の水質改善が求められており、地道な活動の継続が必要である。 ○少子高齢化や組合加入率の低下等により、環境保全に係る地域活動への参加が課題となってきている。

4 評価結果(後期5箇年)

(1) 実施した事務事業の評価(取組みの状況評価)

<input type="checkbox"/> 計画どおり取り組めた
<input checked="" type="checkbox"/> おおむね計画どおり
<input type="checkbox"/> あまり取り組めなかった
<input type="checkbox"/> 達成できなかった

(2) 施策全体の評価(外部要因も含めた総合的な評価)

<input type="checkbox"/> 進んだ
<input checked="" type="checkbox"/> ある程度進んだ
<input type="checkbox"/> あまり進まなかった
<input type="checkbox"/> 進まなかった

5 後期5箇年の取組評価(主に取り組んできた事項とその成果・成果が得られた要因)

【評価結果の理由】

○山林が急峻なため、コスト面において搬出間伐に課題が残るものの、森林の間伐面積については、一定の面積を確保してきており、森林の多面的機能が発揮できる環境づくりにつながっている。また、市民の生活環境については、市民のボランティア活動等により、各指標も改善傾向にあり、緑の保全と創出がある程度進んできている。

【事務事業群テーマ別の評価】

<貴重な植物群落の保全>

○絶滅危惧種希少野生植物を保護するため、地元住民等と協力して公園内へ植栽を行った。

<環境調査員の育成>

○講習会、学習会を開き、環境チェッカーのレベルアップを図った。

<里山・市有林等の保全>

○県の森林税を活用し、間伐や緩衝帯による里山づくりや嵩上げ補助による森林造成・間伐促進対策を行い、森林整備を推進した。

<崩壊地等の復旧>

○治山事業については、県及び国の直轄事業によるところが大きい。補助対象とならない箇所については、市単独事業で対応してきている。

<市内公共施設の緑化>

○緑の募金の還元金を利用し、全市内の公共施設等の緑化を推進することができた。

<ボランティアの育成>

○天竜川、松川の美化活動については、地域の中で定着してきており、中・高生を含む市民、事業所ほか多様な団体等が参加した。

6 上記の取り巻く状況の変化等を踏まえ、かつ、リニア時代を見据えた上での課題・その課題に取り組む際の方向性(有効策)

<貴重な植物群落の保全>

○ユネスコエコパークに登録された南アルプスに生息するヤシャイノデなどの絶滅危惧種や希少野生植物を保護するため、地域と協働して保全活動を継続していく。

○絶滅危惧種希少野生植物の生息に悪影響を与えているアレチウリ、オオキンケイギク、オオハンゴンソウ等の外来植物の情報を、松川水環境保全推進協議会をはじめとした地域団体等に提供し、協働して外来植物の駆除作業を行う。

<環境調査員の育成>

○水生生物観察等の自然観察会において自然や森林の大切さを学ぶ機会をつくり、環境調査員のレベルアップを図るとともに、調査活動が継続できるよう人員確保及び後継者育成を行う。

○豊かな自然環境を将来にわたって残していくため、継続して動植物調査を行うとともに、調査結果を分析し、市民と協働した保全活動に結び付けていく。

<里山・市有林等の保全>

○まちの木質化や間伐材の利用など、県の森林税等を活用し木材利用の普及啓発を行い、地域ぐるみによる木づかい運動により、持続的可能な森林づくりにつなげる。

<崩壊地等の復旧>

○治山事業の導入については、国及び県と連携し現場の状況に即して対処していく。

<市内公共施設の緑化>

○中心市街地の緑化を積極的に進め、まちなみの景観形成やヒートアイランド対策につなげることで、点から面への展開を図る。

○各自治体における緑の保全と創出に関する条例制定について研究していく。

<ボランティアの育成>

○天竜川、松川及び支流における美化活動に、より多くの市民や団体等が参加できるよう工夫を加えていく。

○ボランティア活動に関する情報を発信するとともに、河川美化に関する啓発に力を入れていく。